

文教厚生委員長報告

平成30年9月定例会

文教厚生委員長報告をいたします。

文教厚生委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「平成30年度島根県一般会計補正予算（第4号）」など予算案5件、「島根県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「専決処分事件の報告及び承認について」の一般事件案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第101号議案「島根県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の条例案1件については賛成多数により、また、その他の議案については、全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった議案の第101号議案「島根県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、養護老人ホームにおける入所者の高齢化や介護ニーズの高まりといった実態がある中で、職員の配置基準を緩和するのではなく充実させること等により、サービス提供の体制を整えていくことが重要であるとの考えから反対であるとの意見がありました。

また、引き続き、施設の考えや入所者の要望の把握に努め、養護老人ホームの実態を踏まえた対策をとる必要があるとの意見もありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、挙手多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第32号は、義務教育費国庫負担制度の対象となる教職員定数の改善を図ることについて国への意見書提出を求めるものであります。本請願については、教職員の長時間労働の是正や子どもの豊かな学びを実現するためには、国庫負担制度の対象となる教職員定数の確保と計画的な定数改善が必要であるとの理由から、全会一致をもって、「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど白石議員から提案理由を説明

いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

継続審査中の請願については、現状に大きな変化がなく、結論に至る状況にないことから、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「公立小中学校における暑さ対策について」では、委員から教室のエアコン設置について、学校施設環境改善交付金が利用しづらいことから制度を見直す必要があるとの意見や、県は今後の国の補正予算の動向を注視し市町村への的確な情報提供をするよう求める意見がありました。

また、指定避難所となる公立学校体育館の空調設備についても、総務省の緊急防災・減災事業債の対象事業となり得ることから、関係部局と連携を図り市町村が有効に活用できるよう情報提供してもらいたいとの意見がありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。